

# 全国一斉！ 法務局 休日 相談所

(松江地方法務局)

土地・建物の相続などの登記に関するご相談

会社・法人に関する登記のご相談

隣地との筆界に関するご相談

いじめなどの人権問題に関するご相談

「相続登記」を放置していませんか？

相続が2回以上重なると  
登記手続きがますます難しくなります。



このほか、遺言、後見など公正証書  
に関するご相談もお受けします。

日時

平成29年  
10月1日 (日)

午前10時～午後4時

場所

松江テルサ4階中会議室  
(JR松江駅北口前)

ご相談は  
無料です！

法務局職員等 が

ご相談を  
お受けします！

<秘密厳守>

相談は予約制です。



人権イメージキャラクター  
人KENまる君



人KENあゆみちゃん

★予約は、9月29日(金)午後5時までにお問い合わせいたします。

同時開催

あなたの相続手続きを応援します！

「法定相続情報証明制度」

の説明会を開催します！

同日午前10時30分～午前11時30分

場所：松江テルサ4階研修室1

説明会は  
予約不要で  
無料です！  
先着40名  
様限り